

心理相談が増えている。附属学校の児童・生徒への支援が充実し、附属学校関連の相談件数が増加した。平成15年度は相談担当教官及び非常勤相談員等によって延べ1,569件の相談が行われた。

また、公開講座として、特殊教育研修講座（10講座）、現職教育研修講座（6講座）、教養教育講座（7講座）が行われた。さらに今年度も免許法認定公開講座（8講座）を行った。合わせて31講座が開講され、実施された。

3 学校教育部運営委員会の活動

年間8回開催し、学校教育部と附属学校の今後の在り方、概算要求及び学校教育部・附属学校の運営に関する重要事項、大学と附属学校の連携の強化、附属学校の自己点検・評価、附属学校の施設設備、学校教育部及び附属学校における中期目標等について審議・検討を行った。情報技術の進展に伴い、大塚地区、大学と各附属学校及び附属学校間のネットワークの整備等について引き続き検討を重ねた。

また、附属学校教員の資質向上と教育・研究の活性化を図るため、近隣都県市教育委員会との連携を強化し、人事交流の促進に努めた。

4 自己評価と課題

学校教育部の目標達成に向けて努力を積み重ねてきたが、いくつかの課題については今後とも更に検討を加えていく必要がある。

附属学校のあり方について、平成14年3月「附属学校検討委員会報告書」を受けて、平成14年4月、「附属学校改革推進委員会（委員長 菊池修教育担当副学長）」が設置された。そこでは、①平成16年度の国立大学の法人化後は、学校教育部が附属学校の管理にあたる、②学校教育部に「筑波大学附属学校教育研究連携推進委員会（仮称）」を設置して、大学と附属学校の連携体制を構築する、③附属学校は、それぞれのテーマで、大学との密なる連携のもと先導的研究を進める、④障害児教育の附属学校は、「特別支援学校（仮称）」とする、という方向性が示された。平成15年度は、大学の国立大学法人化を控え各附属学校の改革の具体化と学校教育部・大学の各組織との連携のあり方について検討した。

研究については、研究プロジェクトの活性化によって大学と附属学校および附属学校相互間における研究活動は活発になされるようになったが、大学教官の附属学校との研究はまだ不十分であり、組織的連携の構築が課題である。また、学校教育部教官の科学研究費補助金は、平成13年度は3,800千円、平成14年度は4,600千円、平成15年度は3,700千円であり、一定の成果があげられた。

心理・心身障害教育相談室についても、年々相談への社会的ニーズが高まっている。国立大学法人化後の相談室の在り方や組織的な位置付けについて検討することが課題となる。

附属学校

1 附属小学校

(1) 教育・研究活動

本校は、筑波大学の附属小学校として、初等教育の理論と実践についての先進的な研究と実証を使命としている。目指している教育は、児童一人一人の個性を尊重し、人間性豊かな心身の発達と育成である。

平成9年度から平成11年度の3年間は、文部科学省の研究開発の指定を受けて「21世紀における望ましい教育活動の在り方」を求めてカリキュラム開発に関する研究に取り組んできた。

平成12年度からは、この研究の発展として「子どもの豊かさに培う共生・共創の学び」を主題にして、実践的な研究に取り組んできた。これは、各教科・道徳及び総合活動の授業の質の向上を目的とするものであり、4カ年継続の研究である。

本年度は、前年度の成果をさらに深め、研究の一層の発展を目指すと共に、これからの小学校のあるべき姿を求めて、児童にとって本当に必要な教育内容を探索し、新しい時代を先取りする教育課程の編成を目指す。そのために、毎月1度の校内研究会を実施し、テーマを深めている。

また、本校独自の研究だけではなく、広く各地の教育委員会や学校から本校に派遣される現場教師のため、

現職教育の一環として研修生を受け入れた。平成15年度には、1カ年の筑波大学からの研修員が1名（台湾）、3ヶ月以上の長期研修生が1名、1ヶ月以上の研修生が9名、1週間以上の研修生が15名、それ以外に2～3日の研修生や1日のみの学校参観や授業参観に来られた先生は262名にも及んでいる。

外国人の学校参観も多い。その中には、筑波大学外国人教員研修留学生の11名、アメリカ弁護士会から1名、カウンターパート研修としてインドネシアから2名、韓国教育界から7名、韓国オープン教育研修所研究員17名、ホンジュラスから国立大学教員等3名の学校参観及び研修があった。

さらに、筑波大学研究室による学生の実験授業はじめ国内の大学の先生の授業参観や学校参観も多い。

7月に実施された筑波大学基礎教職実践講座では、120名の学生の参加があり、小学校の児童の学校生活の様子を2日間にわたって観察・体験した。

6月には、本校の研究発表会を開催し、全国から1,300余名の先生方が授業を参観されたり、各教科毎の協議会に参加された。また、2月の初等教育研修会では、6,000名余の先生の参加があり、研修に励まれた。なお、当研修会には、中国東北師範大学附属小学校から16名の中国人教師が参加した。

夏期休業中には、各教科や道徳等の小学校の教官が中心になり、研究会や学会を組織している。それぞれの研究会や学会では、研修会や講習会、国際会議等を開催し、述べ5,000名以上の参加があった。

このように各地の先生方が、本校主催の研究会や研修会に参加されるだけでなく、本校の教官が全国研究大会や各地方の教育委員会及び学校の要請を受けて講師として出かけ、示範授業を行ったり講演を行ったりもしている。さらに、他大学の学生の教育実習をも引き受けてきた。

以上、本校では、国内の初等教育のリーダーシップの任に名実共に当たっており、初等教育の先進的な取り組みを行っている学校として、国内外から高い評価を受けている。

(2) 管理・運営・施設

学校運営では、毎月定期的に職員会議、学校運営委員会、各部局の部会・委員会を行い、運営上の諸問題や改善点について十分話し合い、円滑な運営を行うことができた。又、国立大学法人化に向けた改革のための校務分掌を設置し、新たな取り組みを進めている。国有財産の国立大学法人筑波大学への移行手続も完了した。

施設面では、不要物品の整理、砂場の整備、講堂雨漏り・講堂屋根スレート張り替え、校舎踊り場壁補修、講堂壁張り替え、社会科教室窓柵設置等が行われた。

また、安全管理のための入校の仕組みの強化、全校講習会も実施してきた。

(3) 今後の課題

平成16年4月から国立大学の法人化がスタートする。こうした大きな改革の方向を踏まえ、大塚地区三附属学校及び大学とも連携・協力しながら（四校研）、小・中・高一貫教育の具現化への具体プランの作成など、全国に先駆けた先導的実験校として、理論的・実践的研究に取り組んできている。特に、本校の月毎の校内研究会に四校研に係る大学教官を招聘したり、その教官を6月の研究会の助言者としてお願いしたりしている。

さらに、新たな時代に即応した教育課程の見直しと、その課程に沿った学校のあり方を探るために、他附属学校の研究会にも積極的に参加してきた。こうした実績を踏まえ、平成16年度は、本校独自の主題に沿った研究の追究とともに、小・中・高一貫学校の教育課程の編成や相互連携、学校教育部及び大学の関連組織との相互協力をさらに強力に推進していきたい。

2 附属中学校

(1) 教育・研究活動

国立大学附属の中学校として前期中等教育に当たるとともに、教育研究及び教育実習の指導等に積極的に取り組み、また、全国各地から10名の内地研修生、約90名の学校参観者を迎え入れてその指導・助言に当たり、現職教育の実をあげるとともに、外国からは、韓国・ヨルダン・マレーシア等からの学校視察があった。

研究面では、新学習指導要領を踏まえた先導的な教育課程の編成に当たり、その成果を研究紀要（第56号）や研究資料（第38号）にまとめた。特に、平成14年度から全国に導入された「総合的な学習」については、昨

年度、その研究成果を発表したが、本年度は、同じ融合領域に設定した「HRH」について、11月の研究協議会において授業公開を行うとともに研究成果を発表した。なお、学校全体・部局・教科・各個人の研究・教育業績については、毎年、教育課程研究所の「所報」という形で点検・評価を行っている。

文部科学省の研究指定校としては、平成11・12年度の「環境のための地球学習観測プログラム（GLOBE）モデル校」と「図書館ボランティア」に続き、平成13～15年度は「次世代ITを活用した未来型教育研究開発事業」の研究指定校となったが、その後も継続して研究が続けられている。平成15年度は、小・中・高の国語科が「国語力向上プログラム」に3校揃って研究指定を受け、大学教官の協力を得て研究を進めている。大学との連携では、従来、大塚地区の小・中・高3校間では教科ごとに3校合同の研究会を持っていたが、これに大学教官を加えた「四校研」を発足させ、大学との連携を図るとともに、年度末には、その研究成果を報告書にまとめた。また、各教科で大学との間の共同研究も継続して行われている。

学校教育部との研究協力では、多くの教官が研究員として参加し、各プロジェクトの研究推進を図るとともに、特に生徒のメンタルヘルス、教育相談などが積極的に進められ、12年度から配置されたスクールカウンセラーとともに、ピアサポートの指導も行われている。

(2) 管理・運営・施設

隔週に開かれる教官会議と教官研究会、毎週開かれる校務委員会や部局会合・担任会等によって、様々な問題点や改善点について十分に話し合うことによって共通理解を深め、同時に自己評価・自己点検を恒常に行っているが、さらに年度末には「学校評価」のアンケートを行い、次年度への課題の明確化を図っている。中高間では、可能な限り人事交流を行うとともに、合同の教官研究会を開くなどして、一貫カリキュラムの研究を含めた学習指導・生徒指導の在り方を検討している。また、学校5日制に対応して土曜日の活用として「発展的学習」を企画し、文化講演や漢字検定等を行った。校内LANで接続されたコンピュータ室や図書室のパソコンの整備等により、教科教育や総合学習などで生徒のインターネットの利用も可能になった。

安全管理上からは、運動会競技種目の見直し、緊急時対応講習会の開催、校門の施錠等の対策が取られた。

(3) 今後の課題

新しい学力観に基づき、かつ、学校5日制に対応した中学校教育の在り方を探るべく、特に総合的学習の一層の充実・発展を目指した新教育課程の実践・検証を行うとともに情報教育の充実が課題である。また、大塚地区の小・中・高一貫教育の計画についてさらに検討・具体化を図るとともに、今後も一層、大学や学校教育部と連携した教育研究を推し進めたい。校外施設の富浦寮については、トイレ・洗面所の新築、浄化槽の設置により環境・衛生面の課題を解決したが、引き続き、浴室・シャワー室の改修、排水設備の整備が課題である。また、来年度には水泳場開設百周年を迎え、その記念行事の企画、運営等の課題もある。

そして何よりも、「法人化」を迎えての様々な課題が山積しており、その対応が最大の課題である。

3 附属高等学校

(1) 教育・研究活動

本校では、現在の大きな変化を遂げようとしている教育環境を視野に入れつつ過去長期にわたって積み上げてきた教育研究の成果を踏まえ、高等学校教育の抱える様々な問題に対応すべく、効果的で実質的な教育を実践している。

これらの日常的教育活動から生まれた成果は、12月6日に行われた本校主催第53回高等学校教育研究大会に於いて全体会・公開授業・教科分科会の各分野を通じて発表し、大会参加者との熱心な討論を経てその意義を確認するとともに今後の課題や方向を見出した。

また、学校教育部の研究プロジェクト各分野等に多方面から参加し継続研究を続けている。さらに、筑波大学の教育実習計画に基づいて、筑波大学学生の教育実習を行った。また、大学院学生の授業実践に協力した。

さらに、附属小学校・附属中学校と本校の国語科では、平成15年度に文部科学省の「国語力向上モデル」の指定を受け、国語力を向上させる教育方法を協同で研究している。

文化祭などの行事では、教官の指導の下、生徒の自主的で積極的な活動によってその目的を達成した。

(2) 管理・運営・施設

職員会議と校内研究会とを隔週で交互に開き、日常の教育活動の諸問題（例えば生徒活動、学校不適応生徒への対応、附属中学校との連携協力）を討議し、その解決を図っている。また校内運営の円滑化を図るために、毎週校務分掌部会を開き、日常的な諸問題に対処している。

また、人事面においては、教員の男女数の差に鑑み、女性教員を採用すべく努力した。

(3) 今後の課題

附属小学校、附属中学校及び本校は、ともに大塚地区にある筑波大学の付属教育機関として過去、年3回程度三校研究会を開き、カリキュラムや指導の一貫性などを検討してきたが、平成14年度からは大学の教官も含めた四校研究会に発展させ、本年度も大学教官から直接指導を受けることができた。本校はこの四校研の充実をはかりながらも、殊に附属中学と本校間で教官相互交流指導など連携を一層深め、附属小・中・高から大学までの一貫教育の研究もより充実させて、実現を目指していく。

また、筑波大学の「一年制大学院」構想の一環として、本校を大塚地区サテライトとして機能させ、東京都心という地の利を活かした研究の場を提供し、大学とともに教育研究・教育実験・教育実践を行うべく、本校教官の講師としての筑波大学派遣、大塚地区での受け入れ態勢の整備などリカレント教育の体制づくりを行う。教育開発国際協力研究センターが行う国際的な教育開発事業に協力することにより、大学との連携をいっそう深めていく。

4 附属駒場中・高等学校

(1) 教育・研究活動

平成14年度から平成16年度まで、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定を受けたことを契機に、「先駆的な科学者・技術者を育成するための中高一貫カリキュラム研究と教材開発－高大連携、共同をつくりながら－」を研究主題に掲げ、教育研究に取り組んだ。この研究は、法人化に際し中期目標として掲げた大学と附属駒場で取り組むべき課題「社会のトップリーダーを育てる教育の実験的実践」研究につながるものである。平成15年度は、筑波大学をはじめとして大学や研究所の研究者による特別授業や講演会が20数回、高校生の研究室や実験室訪問が4回実施され、実質的な高大連携が実現した。また、筑波大学の教官10名を含むSSH運営指導委員会が3回開催され、「科学的リテラシーを育成するプログラムの開発・実践」「先端技術・研究の成果を活かした授業の研究・開発」についても討議された。成果の一部を第30回教育研究会で授業公開・研究発表し、2日日にはパネルディスカッション「21世紀の社会に必要とされる『理数力』とは何か」を企画した。多くの参加者を得て、有意義な議論が出来た。2年次の研究については『SSH研究開発実施報告書』にまとめた。これとは別に『筑波大学附属駒場論集』第43集を刊行し、筑波大学の教育実習計画に基づき教育実習生の指導に当たった。

(2) 管理・運営・施設

中学・高校のより円滑な一体運営に努め、職員会議（年間23回）、校務運営委員会（年間34回）など、各種会議・研究会を定期的に開催し、教官の教育・研究活動の充実を図り、生徒の主体的な学習と活動を進めた。また、組織・運営面において、校務運営委員会及び平成14年度に立ち上げた将来計画委員会を中心に、本校の将来構想、教育研究計画、平成16年度以降のカリキュラムや入試のあり方等の検討を進めた。

(3) 今後の課題

SSH研究の深化・進化を図るとともに、大学との連携をさらに強化しながら「社会のトップリーダーを育てる教育の実験的実践」研究を進めたい。同時に平成16年度の法人化を控え教育活動・校務分掌全般にわたる自己点検・自己評価を進める必要がある。施設面では老朽化した体育館の改修が、人事面では家庭科・情報科及び数学科の専任教員の充実が課題である。

5 附属坂戸高等学校

(1) 教育・研究活動

本校は、平成6年度に全国に先駆けて総合学科を開設し、モデル校としての役割を果たしてきたが、改編後10年を経過したので、平成15年度入学生より系列を改革し、教育課程を再編成した。これまでは職業教育を基盤とした総合学科であったが、これからは「望ましい職業観・勤労観の育成」を目標とするキャリア教育を根幹とした総合学科に改編していくための改革を行った。進路指導も大学進学指導を中心とするようにした。

文部科学省研究開発学校の指定を受けて、キャリア教育の基盤となる新教科「産業」の研究開発に取り組んできたが、継続で平成15～17年度研究開発学校の指定を受けたので、教科「産業」の一環としての「起業基礎」の科目開発に取り組んだ。今回の研究開発では、大学本体との連携もこれまで以上に強化して、筑波大学教官の指導を受けた。研究成果は、研究成果報告書の発行や各種研究会での発表や本校主催研究大会の発表などで、全国に向けて発信した。

(2) 管理・運営・施設

毎朝、職員全体で朝会を行い、連絡・調整を密にして校務の円滑化を図った。毎週の職員会議も、学校運営の円滑化に貢献した。管理職より校内LANのメールを通じて、最新の学内情報が発信され、校内合意の形成に貢献した。

安全管理では、朝登校時に教員の当番による正門、東門の立ち番を実施した。生徒の登校日は、登下校時以外はすべての門を施錠し、外来者には正門のインターフォンによる一括管理を行った。正門を通過した外来者には、事務室窓口による記名と名札付けを行った。

系列改革により、新分野の福祉の施設が必要になり、既存の家庭科施設を福祉実習室へ改修する工事を行った。その他、施設の総点検を行い、現在の教育課程の実態に合わせた施設活用の再検討を行っている。

(3) 今後の課題

施設面では、Ⅱ期計画のA館改築、Ⅲ期計画のC館・体育館改築が課題である。また、平成8年度に新築されたB館に雨漏り・暖房不足があるのが問題となった。

教育面では、受験学力によらない推薦入試やAO入試の大学進学を可能にする進路指導の確立が引き続き課題である。

研究面では、文部科学省指定：平成15～17年度研究開発学校の開発主題である「起業基礎」の科目開発と充実が課題である。

6 附属盲学校

(1) 教育・研究活動

特別支援教育への移行、及び法人化に向けて、平成15年度には各部・科・領域の代表からなる研究研修部を発足させ、研究体制を一新した。同時に、教育支援部を設け、平成16年4月よりスタートすることとなった筑波大学の「特別支援教育研究センター」との協力体制を整えた。一方で、校務分掌改革委員会による学校組織の全般的な見直し作業を進め、平成16年度から、視覚障害教育のセンター的機能をも備えた新しい教育・研究活動をスタートさせるための体制を整えた。今年度新たに取り組んだ教育・研究活動として、従来の授業公開を廃止し、新たに学校公開及び視覚障害教育研究協議会をスタートさせたことがある。学校公開は、教育相談希望者及びボランティアや近隣地域への学校紹介を主目的として設定し、10月14日に実施し、150名の参加があった。また、視覚障害教育研究協議会は、主として全国盲学校の教師及び研究者等を対象とした視覚障害教育実践研究の場として設定し、2月21日に実施、250名の参加があった。また資料集として「視覚障害教育研究協議会資料集1」を発行した。一方、大学との研究協力では、筑波大学心身障害学系・附属盲学校連携委員会を正式発足させ、研究協力体制を強化した。そして、この協力体制による成果発表会が、3月3日に実施された。教育活動の著しい成果としては、盲ろう教育が上げられる。平成13年度より小学部において取り組まれていた盲ろう重複障害児に対する実験的な取り組みは、大きな教育成果を上げ、当該児童は、本校中学部の入

学試験を点字で受験し合格する結果となった。これにより、平成16年度以降も中学部において盲ろう教育の実験的な取り組みが継続されることとなった。また、小学部におけるこの実験的な取り組みを契機として、本校教員等を中心とする「全国盲ろう教育研究会」の設立気運が高まり、7月に本校において設立総会が開催され、事務局が本校内に置かれることとなった。その他、幼稚部における普通幼稚園・保育園の支援、0～2歳児の親を対象とした早期教育相談、小学部における通級指導、中高等部における統合教育支援、歩行指導研修会、理科、音楽科による公開講座、教育実習生、教職基礎実践学生、介護等体験受け入れ、学校教育部プロジェクト研究への参加、大学の行う公開講座への講師派遣、人間学類における視覚障害指導法などの授業担当等の活動が、例年通り行われた。

(2) 管理・運営・施設

安全管理に関連して、本年度も警備員2名を採用し、正門の警備に当たるとともに、防災・防犯マニュアルの再点検に着手した。運営面においては、校務分掌・予算配分等の全面的な見直しを行い、法人化後の新しい運営体制を整えた。

(3) 今後の課題

今後の特別支援教育の在り方および国立大学法人化に対する一応の体制を整えることが出来た。今後は、実際の運用にあたって、細部の手直しを繰り返しながら、より機能的な教育・研究・管理運営体制を整えていくことが課題である。

7 附属聾学校

(1) 教育・研究活動

連絡進学を基本とし、幼稚部から高等部専攻科までの各学部において、発達段階と個々の障害の程度と学力及び適性に応じた指導を行っている。また、幼稚部では年間約50名の0～2歳児の乳幼児教育相談を、高等部では就職先に出向くなどの卒業指導にも積極的に取り組んだ。教育の成果の一つとして、高等部卒業生24名の内14名が一般大学へ、6名が筑波技術短期大学等へ進学し、2名が専攻科へ連絡進学した。昨年に続き、約8割の生徒が上級学校に進学した。研究面では、筑波大学心身障害学系教官及び学生の研究調査や他大学の調査研究に協力した。また、個人研究やグループ研究の成果を、全日本聾教育研究大会、関東地区聾教育研究会授業研修会、聴覚障害教育担当教員講習会などにおいて発表し、附属聾学校紀要第26巻にまとめた。

(2) 管理・運営・施設

週1回の運営委員会で部局間の連絡調整と全校的な管理・運営に関する協議を行うとともに、月1回の職員会議で全教職員の意思統一を図った。施設面では、7月から高等部棟・歯科技工科棟・体育館の改修工事が始まり、ほぼ施設面における教育環境が整った。また、安全管理面から正門裏門の警備員配置、登下校時以外の時間帯での閉門又は施錠を徹底している。

(3) 今後の課題

平成16年度の国立大学法人化への対応が最大の課題である。1年間かけて問題点を洗い出し、その対策を練っていくこととしている。施設面では、地域及び全国聾学校のセンター的学習の場を兼ねる「総合学習棟」の新設と、正門等への警備員の継続的配置が必要である。人事面では、定員削減計画による教員の減員と寄宿舎指導員の増員要求を含めた教員配置や、部局間異動さらには附属間異動も含めて積極的な人事交流を行うことで、活性化を進めたい。

8 附属大塚養護学校

(1) 教育・研究活動

本校の教育の特色は、各教科、道徳、特別活動、自立活動の教育内容を日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習等の領域・教科を合わせた形態で指導を行うことである。障害が重度・多様化する傾向にあるが、個に応じた教育の実現をめざして個別教育計画を作成することを学校研究の柱とし、生きる力を中心

とした具体的な教育目標の達成をめざす教育実践を行った。平成15年度中の在籍児は全校61名であった。卒業生（幼・3名、小・2名、中・6名、高・7名）のうち、幼稚部2名、小学部2名、中学部5名は本校上級学部に進学した。また、幼稚部1名の卒業生は地域の小学校障害児学級に、中学部1名は地域の都立養護学校高等部に進学した。高等部卒業生7名のうち2名が企業就労し、4名が各地域の福祉作業所、1名が私立養護学校専攻科に進学となった。

全校研究テーマは「個のニーズに基づくS-P-D/I（評価－計画－実施／改善）－質の高い支援を目指した教育実践のプロセス」であり、個別教育計画研究の5年次研究となった。各部で個別教育計画に基づく研究授業を実施し、その評価と授業改善のあり方を検討した。2月の研究協議会では全国から約300名の参加者を得て1年間の研究成果を報告した。さらに、支援部は、これとは別に150人規模での実践経過報告会を附属小学校を会場として行った。平成15年度の研究成果は研究紀要第48集及び支援部研究紀要第1集に収録した。また、現職教員向けの公開講座を3講座、一般向けボランティア養成講座を1つ開設した。

(2) 管理・運営・施設

将来計画検討委員会を開催し、附属学校をとりまく情勢の分析と本学の附属学校改革推進委員会の最終報告や、心身障害学系・附属障害教育学校連携委員会の将来計画についての検討を継続してきた。こうした検討の積み上げにより、全校規模で学校刷新を図る機構を更に強化した。平成15年度は、特別支援教育研究センター構想に対応し、「運営・経営部」「教育部」「支援部」という新しい学校体制で附属学校改革推進方針に則した学校運営を試行した。また、学校評議員の設置により、運営に関して外部からの意見が反映されるようになった。自己点検・評価から見ると各部ともに教育成果を上げており、特別支援教育の先導試行という目標に向けて教員集団の専門性向上と実践力向上が図られている。心身障害学系並びに知的障害関連教官との連携委員会と4校連絡協議会の定例化により、大学・心身障害学系との研究協力は進んでおり、心身障害学系教員の学校研究支援・協力と大学院生からの研究協力が円滑になされている。施設・設備面では、バリアフリーをめざしたエレベーターの設置工事や出入り口の段差解消工事が完了した。また、地下鉄防音対策工事が終了し、平成16年度は校庭の全面使用が可能となる。

(3) 今後の課題

支援部を中心に実践的に進めてきた、文京区を圏域特別支援教育の地域支援モデルとする試みや「特別支援教育研究センター」の事業への対応を更に進展させたい。また、久里浜養護学校を含めた障害教育5校の連携を強める一方、特別支援教室の在り方について附属小・中学校と検討することが必要である。

9 附属桐が丘養護学校

(1) 教育・研究活動

本校は、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うため、平成14年度に「本校」及び「施設併設学級」へと学級編成を変更した。また、普通学級・重度重複学級の改組、「本校」に自立活動中心の教育課程の設置を行った。さらに小学部及び中学部においては、複数担任制によるきめ細かな指導体制の導入、担任・保護者・本人の3者面談に基づいた個別の指導計画の作成に取り組む、従来の「特殊教育」から「特別支援教育」への質的転換を進めた。

また、平成15年度は文部科学省の特殊教育研究協力校として、肢体不自由教育における小中高一貫の教育計画とその評価をベースのテーマとした教育研究実践にも精力的に取り組んで来た。このため、校内研究体制の一層の充実、発展がなされるように、教員各個人が任意で集まる研究グループの研究、各学部の研修や研究活動、校内プロジェクト研究などの体制を整えるとともに、それらがスムーズに進行するように研究時間帯や予算措置を有機的に構築した。これらの研究成果は、「研究紀要第39巻」にまとめられている。また、第32回肢体不自由教育実践研究協議会においては、全体会で特別支援教育の視点から、有識者によるシンポジウムを開催すると同時に、各学部の実践を学部研究としてまとめて発表し、全国に公開して附属学校としての責務を果たしている。（平成15年度参加者270名）

更に、筑波大学学校教育部との連携協力による公開講座の開講や、プロジェクト研究の他、本校独自の公開講座や研究会も多数開講し、保護者や現職教員の方々に研修の機会を提供した。

筑波大学との連携協力においては、学生に対する教育機関として平成15年度介護等体験学生249名を引き受け指導したほか、前・後期教育実習生計23名の指導を行った。また、大学との組織的連携のためにも、筑波大学心身障害学系の教官との共同研究を推進し、大学における特殊教育課程研修講座にも講師を派遣し積極的に協力した。

(2) 管理・運営・施設

「今後の特別支援教育のあり方について」（最終報告）の理念を実践するため、新たに「支援部」を構築し、「組織運営見直し検討委員会」を中心に、校務分掌組織の整理と仕事内容の明確化、各校務分掌の担当人員数の再検討を行い、さらに各々の分掌会議の簡略化等を推進し、学部運営等学校運営の改善を図った。

学校安全強化のため、保護者の協力を得て防犯対策の徹底を図った。

校舎内外の環境の美化と教育環境の向上のために、月1回のクリーン・デーを設定し、各学部の物品の整理収納と廃棄を積極的に実施した。

平成15年度の学校重点課題を新たに2点策定し、その具体化に向けて6項目の活動内容を設定して重点課題の達成と実現に向けて努力している。

(3) 今後の課題

平成16年度から法人化が実施されることと、本校が「特別支援学校」へとシフトすることを踏まえて、「本校」と「施設併設学級」の有機的な一本化を目指し、更に一層の教育研究活動の充実発展を図る。施設面では手狭で老朽化した校舎の大型改修・改築、及び増築を早急に行い、筑波大学の研究協力施設としても十分に活用、利用できる諸施設・設備の充実が今後の課題である。